

# 資格の取得

## [教育職員免許状]

### 履修登録にあたっての注意

教育職員免許法施行規則改正に伴い、2010年度入学者より「教職実践演習」が必修科目に新設された。これに伴い、教育職員免許状の取得希望者は1年次から「履修カルテ」(ポートフォリオ)を作成することが義務付けられ、4年間を通じた計画的な学修が求められるようになった。したがって、原則として教職課程に登録を1年次に行っていない者は、教育職員免許状の取得はできない。

## ◎本学の教員養成理念

自ら学ぶことを通して生徒の学びを支援し、科学的知見及び幅広い社会的視野に根差した教養を身につけ、地域社会やひとびとの生活にもまなざしを向けられる教員を養成する。

## ◎環境ツーリズム学部の教員養成理念

社会科学的知見と幅広い教養に裏づけられ、地域社会に貢献しうる問題発見、解決能力のある使命感・責任感、社会性と指導力を持つ教員を養成する。

### 環境ツーリズム学部で取得可能な免許状

環境ツーリズム学部で取得可能な免許状は下記の通りである。

教育職員免許状の種類	免許教科
中学校教諭一種免許状	社会
高等学校教諭一種免許状	公民
高等学校教諭一種免許状	地理歴史

### 1. 免許資格取得要件

免許状の種類 (教科)	基礎資格	教育職員免許法施行規則(第66条の6)に定める科目	教育職員免許法に定める科目		
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
中学校教諭一種免許状 (社会)	学士の学位を有すること	8単位 介護等体験が必要(詳細は6. 介護等体験の履修を参照のこと)	20単位	31単位	8単位
高等学校教諭一種免許状 (公民)(地理歴史)	学士の学位を有すること	8単位	20単位	23単位	16単位

※本学における最低修得単位は、法令を上回る科目があるので、教科ごと年度ごとに153頁～157頁の科目表を参照のこと。

### 2. 履修の基本

- (1) 教育職員免許法施行規則(66条の6)に定める科目 【8単位】

「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」及び「情報機器の操作」について、各2単位を修得すること。

- (2) 「教科に関する科目」 【最低修得単位 20単位】

教師になって担当する具体的な教科の知識修得を目的とした科目(専門科目)である。これは各学部・学科に設置されている科目である。

- (3) 「教職に関する科目」【最低修得単位 中学校：31単位・高等学校：23単位】

教師になるための資質の向上を目的とした科目である。本学では教育職員免許法及び同施行規則

に則り、「教職に関する科目」を定めている。

☆印は卒業単位に算入されないので注意すること

(4) 「教科又は教職に関する科目」【最低修得単位 中学校：8単位・高等学校：16単位】

「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」のそれぞれの修得単位数が、中学校教諭一種免許状及び高等学校一種免許状を取得するためのそれぞれに必要な単位数を超えた場合には、その単位を「教科又は教職に関する科目」の単位数に含めることができる。

ただし、異なる免許の科目をこれにあてる（例えば社会科・地歴科教育法を高校(公民)の免許のために用いる）ことはできない。よって、複数の免許を取得する場合、免許ごとによく確認すること。

(5) 履修カルテについて

4年次後学期には、それまでの教職課程での学びを振り返り総括する「教職実践演習」を履修しなければならない。したがって、課程登録者は、教職実践演習で用いる振り返りの資料として、1年次より「履修カルテ」（ポートフォリオ）を作成する必要がある。

履修カルテには、各学期に一度、教職課程での学びを課程登録者が総括し記入を行う。課程登録者は、各学期ごとに開催される「履修カルテ説明会」に必ず出席し、記入事項について担当教員の指導を受けた上で、指定された期日までに教育支援課に提出しなければならない。履修カルテへの記入は、学生自身が履修カルテのデータファイルに行い、その管理は学生が責任を持って行うこととする。

なお、教職実践演習開始時まで履修カルテの必要事項に記載漏れがあったり、履修カルテのデータファイルを紛失した等の理由で学びの振り返りと総括に支障があると判断される場合は、教職実践演習の履修を認めないことがあるので、履修カルテの記入や管理については十分に注意すること。

(6) 中学校教諭一種免許状（社会）および高等学校教諭一種免許状（公民、地歴）を取得する際の前提科目（「社会科指導法基礎」）について免許状（社会科系）の取得に際して必修科目となっている社会科・地歴科教育法Ⅰ・Ⅱおよび社会科・公民科教育法Ⅰ・Ⅱについては、原則として、1年次から履修できる「社会科指導法基礎」において単位が認定されている場合に限り履修登録をすることができる。

(7) 教員採用試験の合格を目指す場合は教員養成特別コース（2017年度以降の入学者は「教員養成特別プログラム」）における各講座の受講を推奨する。

### 3. 教育実習について

4年次に、高等学校教諭免許については2週間、中学校教諭免許については4週間実施する。中学校と高等学校の両免許を希望する場合は中学校で4週間実施する。

(1) 教育実習履修の条件

- ①1年次より数回開催される教職ガイダンスに必ず出席し、順を追って必要な事務手続きを済まなければならない。なお、日時はその都度掲示する。
- ②教職概論、教育学概論、教育心理学、教科教育法の履修状況のみで教育実習履修者を決定する。
- ③学業成績が悪い場合は教育実習の履修を認めないことがある。
- ④「教育実習指導」への出席が十分でなく、かつ、「模擬授業」を十分に行えない場合は教育実習を延期すること、または履修を認めないことがある。
- ⑤本学が示す「教育実習生心得」および実習校が示す「実習の条件」等を十分に理解せず、それを

守れないと判断される場合は、教育実習の履修を認めないことがある。

- ⑥教育実習報告会、教職課程研究報告会に参加しなければならない。また、別途指定される他学年開講科目を聴講しなければならない。

#### (2) 実習校

教育実習は、原則として協力校で行うが、出身校で行うこともある。実習校は、担当教員からの指導を受けた上で、3年次に各人が大学からの依頼状を持参して申し込み、決定する。

### 4. 教職実践演習について

4年次後学期にそれまでの教職課程での学びを振り返り総括することを目的として実施される。2010年度以降に入学した学生は教員免許状の取得に際して必ず履修しなければならない。教職実践演習の履修にあたっては、以下の条件を満たす必要がある。

#### (1) 教職実践演習の履修条件

- ①4年次後学期の時点で卒業見込み（残25単位以下）であり、教育職員免許状を取得見込みであること。  
 ②教育実習を終えている、あるいは実習中であること。  
 ③担当教員の指導のもと、履修カルテに漏れなく記入がされていること。

### 5. 教職課程履修費について

種別	学年	履修課程	納入金額(円)
教職課程履修費	1年次	中学社会、高校公民・地理歴史	2,000円
	2年次	中学社会、高校公民・地理歴史	2,000円
	3年次	中学社会、高校公民・地理歴史	6,000円
	4年次	中学社会、高校公民・地理歴史	12,000円

### 6. 介護等体験の履修

中学校教諭免許状を取得するためには「介護等体験（障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験）」の履修が必要である。

#### (1) 履修が必要な者

中学校教諭免許状を取得しようとする者。高等学校教諭免許状のみを取得する場合は必要ない。

#### (2) 概要

##### ①実施内容

ア. 障害者、高齢者等の介護または介助

イ. 障害者、高齢者等の話相手、散歩の付き添いなどの交流体験、あるいは掃除や洗濯といった受け入れ施設の職員に必要とされる業務の補助など。

##### ②実施施設

特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）および社会福祉施設、またはその他の施設で文部科学大臣が厚生労働大臣と協議して定めたものに限る。

##### ③期間

特別支援学校（盲学校、聾学校、養護学校）で2日間、社会福祉施設等で5日間、計7日間を原則とする。

##### ④証明書の発行

介護等体験の際、学校または施設の長より介護等体験に関する証明書（所定の用紙による）を発行してもらう必要がある。なお、介護等体験における行動、態度、出席状況等によっては証明書が発行されない場合がある。証明書は教育支援課に提出する。

(3) 実施年次

通常の介護等体験の場合は、2年次より実施する。

(4) 実施時期

長野県教育委員会ならびに長野県社会福祉協議会の計画に従うものとする。

(5) 手続きなど

必要な手続き・費用(15,000円)・情報等については、説明会・掲示等で指示する。

## 6. 履修すべき科目と手続きなど

年次	履修すべき科目等	手続きなど
1年次	教科に関する科目の履修（1～） 教職に関する科目の履修（1～） 教育職員免許法施行規則（66条の6）に定める科目の履修（8単位）  履修カルテの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職ガイダンス（前・後学期）</li> <li>・教職課程登録</li> <li>・教職課程履修費の納入</li> <li>・履修カルテ説明会（後学期）</li> <li>・教育実習報告会に出席</li> <li>・教職課程研究報告会に出席</li> <li>・その他、指定された他学年開講科目の聴講（ポータルで通知）</li> </ul>
2年次	教科に関する科目の履修（1～及び2～） 教職に関する科目の履修（2～） 教育職員免許法施行規則（66条の6）に定める科目の履修（不足分） ○中免のみ・・・介護等体験の実施  履修カルテの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職ガイダンス（前・後学期）</li> <li>・介護等体験申込み</li> <li>・履修カルテ説明会（前・後学期）</li> <li>・介護等体験費の納入（該当者）</li> <li>・教職課程履修費の納入</li> <li>・教育実習報告会に出席</li> <li>・介護等体験報告書の作成</li> <li>・教職課程研究報告会の出席</li> <li>・教職課程履修費の納入</li> <li>・その他、指定された他学年開講科目の聴講（ポータルで通知）</li> </ul>
3年次	教科に関する科目の履修（不足分） 教職に関する科目の履修（不足分） 各教科の教育法の履修終了 教育実習指導の履修  履修カルテの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職ガイダンス（前・後学期）</li> <li>・履修カルテ説明会（前・後学期）</li> <li>・教職課程履修費の納入</li> <li>・教育実習希望届の提出</li> <li>・教育実習校へ実習依頼</li> <li>・教育実習報告会に出席</li> <li>・教職課程研究報告会に実施</li> <li>・教育実習校決定</li> <li>・その他、指定された他学年開講科目の聴講（ポータルで通知）</li> </ul>
4年次	教科に関する科目の履修（不足分） 教職に関する科目の履修（不足分） 教育実習の履修 教職実践演習の履修  履修カルテの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職ガイダンス（前・後学期）</li> <li>・教職課程履修費の納入</li> <li>・教育実習生調査票の提出</li> <li>・履修カルテ説明会（前・後学期）</li> <li>・免許状授与申請書の提出</li> <li>・教育実習報告会の実施</li> <li>・教育実習報告書の作成</li> <li>・教職課程研究報告会の実施</li> </ul>
卒業時	卒業所要単位取得・教職課程所要単位取得	・教育職員免許状授与

中学校教諭一種免許状（社会）18年度生用

(注) ◎必修科目 ○選択科目 ☆は卒業単位に算入しない

教育職員免許法施行規則(第66条の6)に定める科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目						必要単位数
	科目	単位数	科目	学期	単位	履修基準	取得年次	担当教員	
	日本国憲法	2	憲法	前・後	2	◎	1～	野村	
体育	2	スポーツ実技Ⅰ	▽	1	◎	1～	担当教員		
		スポーツ実技Ⅱ	▽	1	◎	2～	担当教員		
		身体パフォーマンスⅠ	▽	2	◎	1～	担当教員		
外国語 コミュニケーション	2	英語Ⅰ	▽	2	1科目選択◎	1～	担当教員		
		英語Ⅱ	▽	2		1～	担当教員		
		英語Ⅲ	▽	2		1～	担当教員		
		英語Ⅳ	▽	2		1～	担当教員		
		ドイツ語Ⅰ	▽	前		2	1～	小高・磯部	
		中国語Ⅰ	▽	前		2	1～	ビラルル・宮本(大)・嶋田	
		韓国語Ⅰ	▽	前		2	1～	龍野	
情報機器の操作	2	コンピュータ基礎	前	2	◎	1	担当教員		

免許法令による科目群	免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準						必要単位数	必要単位数
		科目	学期	単位	履修基準	取得年次	担当教員		
日本史及び外国史	1以上	日本史概論	前	2	◎	2～	川崎		
		日本史	後	2	○	1～	川崎		
		東洋史概論	後	2	◎	2～	塚瀬		
		東洋史	前	2	○	1～	塚瀬		
		西洋史概論	後	2	◎	2～	駒村		
		西洋史	前	2	○	1～	駒村		
		社会思想史	後	2	○	1～	徳永		
		歴史の見方	後	2	○	1～	塚瀬		
		地理学概論	前	2	◎	2～	市川(正)		
		地理学	後	2	◎	1～	羽田		
地理学(地誌を含む。)	1以上	地誌概論	前	2	◎	2～	羽田		
		地誌	後	2	○	1～	羽田		
		観光文化論	前	2	○	2～	山崎		
		法学	後	2	◎	1～	大島		
「法学、政治学」	1以上	地方自治論	後	2	○	2～	久保木		
		政治学概論	前	2	○	1～	久保木		
		行政法	後	2	○	2～	大島		
「社会学、経済学」	1以上	地域社会学	前	2	○	1～	相川		
		地域環境概論	後	2	○	1～	高橋(大)・高橋(一)		
		社会調査論	通	4	○	1～	相川		
		まちづくりの社会学	前	2	◎	1～	古田		
		経済学概論	後	2	◎	2～	吉村		
		国際社会学	集	2	○	1～	神田		
		地域政策と地域づくり	集	2	○	1～	宮下		
		持続可能な地域経済	前	2	○	2～	吉村		
		哲学概論	前	2	◎	2～	徳永		
		哲学	一	2	○	1～	休講		
「哲学、倫理学、宗教学」	1以上	倫理学概論	後	2	◎	2～	徳永		
		倫理学	前	2	○	1～	徳永		

最低修得単位20単位(必修を含む)  
ただし、本学では22単位

教科又は教職に関する科目から8単位

免許法令による科目群	免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準						必要単位数
		科目	学期	単位	履修基準	取得年次	担当教員	
教職の意義に関する科目	2	教職概論☆	前	2	◎	1～2	山浦	
教育の基礎理論に関する科目	6	教育学	後	2	○	1～	早坂	
		教育学概論☆	前	2	◎	1～	早坂	
		教育心理学(教育・学校心理学)	後	2	◎	1～	高木	
教育課程及び指導法に関する科目	12	教育制度・経営☆	集	2	◎	2～	荒井	
		教育課程論☆	前	2	◎	2～	丹野	
		社会科指導法基礎☆	後	2	◎	1	山浦	
		社会科・地歴科教育法Ⅰ☆	前	2	◎	2～	市川(正)	
		社会科・地歴科教育法Ⅱ☆	前	2	◎	2～	塚瀬	
		社会科・公民科教育法Ⅰ☆	前	2	◎	2～	山浦	
		社会科・公民科教育法Ⅱ☆	後	2	◎	2～	徳永	
		道徳教育の指導法☆	前	2	◎	2～	早坂	
		特別活動の指導法☆	後	2	◎	2～	早坂	
		教育方法論☆	後	2	◎	2～	早坂	
生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	4	生徒指導論☆	後	2	◎	3～	小岩井	
		進路指導論☆	前	2	◎	3～	山浦	
		教育相談の理論と方法☆	前	2	◎	3～	高木	
教育実習	5	教育実習指導☆	後	1	◎	3	山浦・小岩井	
		教育実習Ⅰ☆	通	4	◎	4	小岩井	
教職実践演習	2	教職実践演習☆	後	2	◎	4	担当教員	
教科又は教職に関する科目	8	介護等体験☆	前	1	◎	2～3	丹野・布山	
		特別支援教育の基礎理論☆	前	2	○	1～	高木・丹野	

最低修得単位31単位(必修を含む)  
ただし、本学では39単位

中学校教諭一種免許状(社会)	教育職員免許法施行規則(第66条の6)に定める科目	8単位	教科又は教職に関する科目	合計	
最低修得単位数	教科に関する科目	20単位			67
	教職に関する科目	31単位			8単位

環境ツーリズム学部



高等学校教諭一種免許状（公民）18年度生用

(注) ◎必修科目 ○選択科目 ☆は卒業単位に算入されない

教育職員免許法施行規則(第66条の6)に定める科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目						必要単位数
	科目	単位数	科目	学期	単位	履修基準	取得年次	担当教員	
日本国憲法	2	憲法	前・後	2	◎	1～	野村	8 単 位 必 修	
		スポーツ実技Ⅰ	▽	1	◎	1～	担当教員		
体育	2	スポーツ実技Ⅱ	▽	1	1科目	2～	担当教員		
		身体パフォーマンスⅠ	▽	2	◎	1～	担当教員		
外国語 コミュニケーション	2	英語Ⅰ	▽	2	1科目 選択 ◎	1～	担当教員		
		英語Ⅱ	▽	2		1～	担当教員		
		英語Ⅲ	▽	2		1～	担当教員		
		英語Ⅳ	▽	2		1～	担当教員		
		ドイツ語Ⅰ	前	2		1～	小高・磯部		
		中国語Ⅰ	▽	2		1～	ピラール・宮本(大)・嶋田		
情報機器の操作	2	韓国語Ⅰ	前	2	◎	1～	龍野		
		コンピュータ基礎	前	2	◎	1	担当教員		

教科に関する科目	免許法令による科目群	免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準						必要単位数	必要単位数
			科目	学期	単位	履修基準	取得年次	担当教員		
教科に関する科目	法律学（国際法を含む）、 政治学（国際政治を含む）	1以上	法学	後	2	◎	1～	大島	最低修得所要単位20単位（必修を含む）	教科又は教職に関する科目から16単位
			民法	集	2	◎	1～	石井(智)		
			地方自治論	後	2	○	2～	久保木		
			政治学概論	前	2	○	1～	久保木		
	「社会学、経済学（国際 経済を含む）」	1以上	行政法	後	2	○	2～	大島		
			地域社会学	前	2	○	1～	相川		
			地域環境概論	後	2	○	1～	高橋(大)・高橋(-)		
			社会調査論	通	4	○	1～	相川		
			まちづくりの社会学	前	2	◎	1～	古田		
			経済学概論	前	2	◎	2～	吉村		
「哲学、倫理学、宗教学、 心理学」	1以上	国際社会学	集	2	○	1～	神田			
		地域政策と地域づくり	集	2	○	1～	宮下			
		持続可能な地域経済	前	2	○	2～	吉村			
		哲学概論	前	2	◎	2～	徳永			
哲学	一	2	○	1～	休講					
倫理学概論	後	2	◎	2～	徳永					
倫理学	前	2	○	1～	徳永					
心理学	前	2	○	1～	佐藤					
教職に関する科目	免許法令による科目群	免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準						必要単位数	最低修得単位23単位（必修を含む） ただし、本学では31単位
	教職の意義に関する科目	2	科目	学期	単位	履修基準	取得年次	担当教員		
	教育の基礎理論に関する科目	6	教職概論☆	前	2	◎	1～2	山浦		
			教育学	後	2	○	1～	早坂		
			教育学概論☆	前	2	◎	1～	早坂		
			教育心理学（教育・学校心理学）	後	2	◎	1～	高木		
	教育課程及び指導法に関する科目	6	教育制度・経営☆	集	2	◎	2～	荒井		
			教育課程論☆	前	2	◎	2～	丹野		
			社会科指導法基礎☆	後	2	◎	1	山浦		
			社会科・公民科教育法Ⅰ☆	前	2	◎	2～	山浦		
社会科・公民科教育法Ⅱ☆			後	2	◎	2～	徳永			
生徒指導、教育相談及び 進路指導に関する科目	4	特別活動の指導法☆	後	2	◎	2～	早坂			
		教育方法論☆	後	2	◎	2～	早坂			
		生徒指導論☆	後	2	◎	3～	小岩井			
教育実習	3	進路指導論☆	前	2	◎	3～	山浦			
		教育相談の理論と方法☆	前	2	◎	3～	高木			
教職実践演習	2	教育実習指導☆	後	1	◎	3	山浦・小岩井			
		教育実習2☆	通	2	◎	4	山浦			
教科又は教職に関する科目	16	教職実践演習☆	後	2	◎	4	担当教員			
		道徳教育の指導法☆	前	2	○	2～	早坂			
特別支援教育の基礎理論☆	前	2	○	1～	高木・丹野					

高等学校教諭一種免許状（公民）	教育職員免許法施行規則（第66条の6）に定める科目	8単位	教科又は教職に関する科目	合計 67 単位
最低修得単位数	教科に関する科目	20単位		
	教職に関する科目	23単位		

環境ツーリズム学部

高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 18年度生用

(注) ◎必修科目 ○選択科目 ☆は卒業単位に算入されない

教育職員免許法施行規則(第66条の6)に定める科目	免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目						必要単位数
	科目	単位数	科目	学期	単位	履修基準	取得年次	担当教員	
教育職員免許法施行規則(第66条の6)に定める科目	日本国憲法	2	憲法	前・後	2	◎	1～	野村	8 単 位 必 修
	体育	2	スポーツ実技Ⅰ	▽	1	◎	1～	担当教員	
			スポーツ実技Ⅱ	▽	1	◎	2～	担当教員	
			身体パフォーマンスⅠ	▽	2	◎	1～	担当教員	
	外国語 コミュニケーション	2	英語Ⅰ	▽	2	1 科 目 選 択 ◎	1～	担当教員	
			英語Ⅱ	▽	2		1～	担当教員	
			英語Ⅲ	▽	2		1～	担当教員	
			英語Ⅳ	▽	2		1～	担当教員	
			ドイツ語Ⅰ	前	2		1～	小高・磯部	
			中国語Ⅰ	▽	2		1～	ピラール・宮本(大)・嶋田	
韓国語Ⅰ	前	2	1～	龍野					
情報機器の操作	2	コンピュータ基礎	前	2	◎	1	担当教員		

教科に関する科目	免許法令による科目群	免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準						必要単位数	必要単位数	
			科目	学期	単位	履修基準	取得年次	担当教員			
教科に関する科目	日本史	1以上	日本史概論	前	2	◎	2～	川崎	最低 修得 単位 20 単位 (必修を含む)		
			日本史	後	2	○	1～	川崎			
			社会思想史	後	2	○	1～	徳永			
			歴史の見方	後	2	○	1～	塚瀬			
	外国史	1以上	東洋史概論	後	2	◎	2～	塚瀬			
			東洋史	前	2	○	1～	塚瀬			
			西洋史概論	後	2	◎	2～	駒村			
			西洋史	前	2	○	1～	駒村			
	人文地理及び自然地理学	1以上	地理学	後	2	◎	1～	羽田			
			地理学概論	前	2	◎	2～	市川(正)			
観光文化論			前	2	◎	2～	山崎				
地誌	1以上	地誌	後	2	○	1～	羽田				
		地誌概論	前	2	◎	2～	羽田				
教職に関する科目	免許法令による科目群	免許法令による単位数	本学開講科目による履修基準						必要単位数	必要単位数	
	教職の意義に関する科目	2	教職概論☆	前	2	◎	1～2	山浦			最低 修得 単位 23 単位 (必修を含む) ただし、 本学では 31 単位
			教育学	後	2	○	1～	早坂			
	教育の基礎理論に関する科目	6	教育学概論☆	前	2	◎	1～	早坂			
			教育心理学(教育・学校心理学)	後	2	◎	1～	高木			
			教育制度・経営☆	集	2	◎	2～	荒井			
			教育課程論☆	前	2	◎	2～	丹野			
	教育課程及び指導法に関する科目	6	社会科指導法基礎☆	後	2	◎	1	山浦			
			社会科・地歴科教育法Ⅰ☆	前	2	◎	2～	市川(正)			
			社会科・地歴科教育法Ⅱ☆	前	2	◎	2～	塚瀬			
			特別活動の指導法☆	後	2	◎	2～	早坂			
	生徒指導、教育相談及び進路指導に関する科目	4	教育方法論☆	後	2	◎	2～	早坂			
			生徒指導論☆	後	2	◎	3～	小岩井			
			進路指導論☆	前	2	◎	3～	山浦			
	教育実習	3	教育相談の理論と方法☆	前	2	◎	3～	高木			
			教育実習指導☆	後	1	◎	3	山浦・小岩井			
教職実践演習	2	教育実習2☆	通	2	◎	4	山浦				
		教職実践演習☆	後	2	◎	4	担当教員				
教科又は教職に関する科目	16	道德教育の指導法☆	前	2	○	2～	早坂				
		特別支援教育の基礎理論☆	前	2	○	1～	高木・丹野				

高等学校教諭一種免許状(地理歴史)	教育職員免許法施行規則(第66条の6)に定める科目	8単位	教科又は教職に関する科目	合計 67 単位
最低修得単位数	教科に関する科目	20単位		
	教職に関する科目	23単位		

環境ツーリズム学部

教科又は教職に関する科目から16単位